

令和5年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年7月27日(木) 午前10時30分開会
午前11時30分閉会

- 2 開催場所 市民会館3階中ホール

- 3 出席構成員

| | | | |
|----------|-------|------|-------|
| 市長 | 粕谷 智浩 | 教育長 | 御園 朋夫 |
| 教育長職務代理者 | 多田 正行 | 教育委員 | 中村 伸子 |
| 教育委員 | 高野 隆晃 | 教育委員 | 若林 洋子 |

(欠席構成員) なし

- 4 出席職員

| | | | |
|--------------------|-------|----------------------|--------|
| 教育部長 | 生方 和義 | 企画政策部長 | 小島 悟 |
| 教育部次長 (兼教育総務課長) | 高浦 正充 | 企画政策部次長 (兼企画政策課長) | 平野 剛志 |
| 教育部参事 (兼学校教育課長) | 前沢 幸雄 | 市民協働推進課長 | 泉水 雄一郎 |
| 市民会館長 | 大田 知司 | 職員課長 | 森 和博 |
| 学校教育課副参事 | 吉田 広乃 | 教育総務課副参事 | 中山 義也 |
| 市民協働支援課副課長 | 高品 誠 | 職員課副課長 | 地曳 雅樹 |
| 生涯学習課社会教育 班長 | 柳井 健 | 市民会館副主幹 | 三沢 徹 |
| 教育総務課総務庶務 班長 | 君塚 和枝 | 市民協働支援課主 査 | 木村 卓郎 |

- 5 傍聴定員と傍聴人数

| | |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

- 6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題

- (1) 地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について
- (2) その他

4 閉会

7 議事

1 開会

(教育部長)

ただ今から令和5年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、生方が務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

「令和5年度第1回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

令和5年度に入り、早くも4カ月が過ぎようとしております。

近年、私たちの生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症も、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。

感染者はゼロになってはいませんが、学校行事や地域のイベントなど、コロナ前の状況に戻り、子ども達や地域の方々の明るい笑顔や声を感じる機会が増え、学校や地域に本来の活気が戻ってきたと感じております。

5月から6月にかけて、支部小学校陸上記録会及び中学校体育祭が行われ、それぞれの児童生徒がいきいきと活動しました。

また、7月には、初めての「袖ヶ浦市子ども議会」が開催されました。

子ども議会では、市内の各小中学校代表の児童生徒が、1名ずつ発表しました。発表を通して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考えたり、住民としての自治意識の基礎の育成を支援することを目的として開催いたしました。様々なご意見やご提言をいただいた中で、登下校中の避難訓練の実施について実現できるか検討をしているところでございます。

夏休みに入り、昨日からは「第28回そでがうらわんぱくクエスト」が開催されております。学校や家庭では味わえない貴重な体験や仲間との出会いは、子ども達にとって、生涯の思い出になるのではないかと思います。

さて、本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」の中で、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、引き続き総合的な施策展開を図っているところです。

教育に関しては、施策の方向性のひとつとして、「生きる力を育む学校教育の推進」を掲げており、学校ICTインストラクターによる授業支援を活性化させるなど、充実したICT環境の下、情報技術を活用した教育を一層推進し、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成を図っております。

今後、市行政と学校、そして地域と家庭が連携を図りながら、未来を創る子どもたちの健やかな成長のため、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、以前より検討を重ね、教育委員の皆様にもご意見をいただきながら進めております『地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について』を議題とさせていただきます。

本日は、このような議題について協議しながら、今後とも教育委員会と共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。

3 議題

(教育部長)

議題（１）地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について、説明をお願いします。

(企画政策部長)

まちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針につきましては、昨年度から教育委員の皆様にはご意見をいただき、このたび、公民館移管に伴う組織編成の考え方、教育委員会から移管する事務内容、さらに行政組織における執行体制の案がまとまりましたので、説明をさせていただきます。

今後のスケジュールについてですが、令和6年4月の施設の移管に向けて、令和5年12月議会に（仮称）コミュニティセンターの設置管理条例の上程をさせていただきたいと考えております。内部では、議会への説明、8月に教育委員の皆様にご説明させていただいた後、9月にパブリックコメントを実施して市民の皆様のご意見を伺う予定で、12月議会に向けて作業を進めていきたいと考えております。

詳細につきましては、市民協働推進課長より説明いたします。

(市民協働推進課長)

まず、公民館移管に伴う組織編成の考え方（案）の公民館移管に伴う業務のあり方につ

て説明いたします。

方針につきましては、移管後も公民館事業や社会教育に関する取組等を変わりなく推進すること、また、組織の検討方針にあたりましては、社会教育と地域まちづくりを一体的に推進できる体制を考慮しております。

業務の執行方法につきましては、生涯学習課にて引き続き、社会教育全体の計画・推進を行い、公民館は社会教育の拠点として各種事業を推進するとともに、地域まちづくりの拠点としての役割も担うこととし、公民館の事務及び（仮称）コミュニティセンターの事務は、（仮称）コミュニティセンター職員が実施することとします。

このことを踏まえ、資料では教育委員会から移管する事務について（案）を示しております。生涯学習課が所管する事務のうち、社会教育及び社会体育施設の利用に関する施設予約システムに係る事務を市長部局へ移管します。市長部局については、市民協働推進課を考えております。公民館につきましては、現在公民館で実施している全ての事務事業を（仮称）コミュニティセンターで実施することとします。

市の行政組織上における令和6年度以降の執行体制（組織体制）の案ですが、（仮称）コミュニティセンターは、市長部局の企画政策部に配置いたします。公民館の組織、権限につきましては、引き続き教育委員会が担いますが、実際の公民館の事業につきましては、（仮称）コミュニティセンターで実施いたします。なお、協働のまちづくりにつきましては、市民協働推進課、社会教育につきましては、生涯学習課が市全体の計画、推進、総括を担い、コミュニティセンターと連携しながら進めてまいります。

次に、コミュニティセンターの施行体制（案）ですが、公民館としての機能は残す予定としております。社会教育法の定めるところにより、公民館長を配置します。公民館長は館長とコミュニティセンター所長を兼ね、併せて任用する形とし、その他の職員はコミュニティセンター職員として配置し、公民館事業を実施いたします。また、平川・長浦の両行政センターにおきましては、現行の組織体制を整理し、より一体的なコミュニティセンターの運営を考えております。行政センターの組織としては、現在と同じ市民子育て部といたしますが、その職員につきましては、企画政策部に配置し、コミュニティセンター業務を本務として、行政センター業務を併せて執行する形になります。これにより、コミュニティセンター内部の事務を簡素化するとともに、事業の執行状況に応じて柔軟な人員体制なども可能とすることとしております。

公民館条例の改正案とコミュニティセンター条例（案）の全体を整理した概要図については、施設の使用や使用料について、コミュニティセンター条例に規定されること、またそれぞれの組織、事務に関連性のあることから、公民館条例とコミュニティセンター条例を一体的に整理いたします。現在のコミュニティセンター条例（案）については、具体的なものを作成中です。関連する規則等についても、併せて準備を進めてまいります。

最後に、このコミュニティセンター及びコミュニティセンター条例の名称につきましては、現時点では仮称であり、今後変更する可能性もございます。本日配布させていただいた資料については、現在の公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例及び施行規則を添付させていただきました。説明は以上です。

(教育部長)

議題（１）の説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いします。

(高野委員)

6月の教育委員会協議会では、生涯学習課からの説明でしたが、今回は市民協働推進課からの説明でした。同じような内容になりますが、説明の分担はどのように考えていますか。また、この方針をさらに推進させるために、スローガンのようなものはありますか。

(市民協働推進課長)

今回、総合教育会議という会議体でしたので、市民協働推進課で説明させていただきましたが、この内容につきましては、市長部局と教育委員会は全く同じ考えで進めております。また、スローガンのように、市民にわかりやすく伝えるということは必要だと思いますので、何かの形で検討していきたいと考えております。

(中村委員)

6月の教育委員会協議会においても内容が話し合わせ、たくさん意見交換の機会を作ってください、有難いと思っております。重ねてのお願いになりますが、説明では、どちらかというところまちづくりがメインになっていますが、今、社会に拓かれた教育課程と言われていて、子ども達はもちろん、先生方の働き方改革においても地域のバックアップは欠かせないものとなっています。社会教育と学校教育の繋がり視点も持ち続けていただきたい。

(教育部長)

質疑等がないようですので、以上で議題（１）を終了いたします。

次に議題（２）その他ですが、何かございますか。日頃、教育行政について感じていることやこの場でお伝えしたいことなどがありましたらお願いいたします。

(高野委員)

教育委員3年目となり、教育長とともに学校訪問させていただいたり、教育行政について学ぶ機会が多々ありました。その中で、保護者の立場としても併せて思うことは、学校の設備が機能していない箇所があるということです。例えば、体育館のスピーカーが壊れていて、仮設のスピーカーを使っている学校があります。空き教室に不要と思われる物が置いてあると、いつ捨てるのかと感ずることがあります。テレビも旧式のテレビが不要となり、置いたままの状態となっています。捨てる物は処分し、直せるものは修繕するなどの対応が必要だと思います。また、教育委員会には確認させてもらっていますが、蔵波中学校については、トイレがなかなか洋式化されていません。国との補助金の関係で、徐々に対応していくと伺っていますが、3年経っても明確に見えてこない状況です。蔵波小学校はトイレの改修が終わっています。そこにいた子ども達が蔵波中学校に進学した時に話を聞くと、臭い、とてもじゃないがトイレに入れななどの意見があり、小学校ではトイレに行けた子が行けなくなってしまうと聞いています。中学校を先に改修すればこういっ

た状況にはならなかったかもしれませんが、小学校、中学校と違う環境ではなく、地域で同じような環境にしてほしいと思います。また、体育館のトイレも古い、臭いと聞いています。災害の拠点になるトイレが汚いというのはどうかという意見があります。体育館は学校の施設であるとともに災害時の避難所となる施設だと思いますので、最低限、そういった施設の設備を整えるために、計画的な予算計画をしていただきたい。また、臨海スポーツセンターのプールについて、閉鎖されて3年が過ぎています。家族で利用した楽しい思い出もあります。予算的な問題もあると思いますが、老朽化した施設をいつまでもそのまましておくのもどうかと思います。長浦地区が発展するためには、この体育施設は誇れるものだと思いますので、計画的な方針を出していただき、住民を安心させていただきたい。50mプールは県内に2つしかないと聞いています。競技用のプールをやることによって選手の合宿や大会の誘致もできるので、袖ヶ浦市のPR、活性化を図るためにも、復活を検討していただきたい。今日の会場でも、壁や椅子の汚れが見られるので、公民館等の施設を含め、予算がかかることですが、計画的に修繕等を検討していただきたいと感じております。

(教育部次長 (教育総務課長))

ご意見ありがとうございます。

施設の整備については、各学校の状況を調査し、優先順位をつけて対応しております。不要となった備品等につきましては、年1回、各学校に回収に行き、処分を行っています。トイレの改修につきましては、12校中8校が終了していますので、残り4校についても計画的に洋式化等に改修していきたいと考えております。

(中村委員)

昨年度、市民会館・公民館にWi-Fi環境の設置について予算計上されましたが、通らず、とても残念に思いました。子ども達がタブレット端末に慣れ親しんで様々なことができる状況になっているので、学校に行かない時や公民館等で活動する時に、今後、益々Wi-Fi環境は必要になっていきます。今年度は予算が認められてほしいと思います。昨年度、市民会館・公民館にWi-Fi環境の設置について予算計上されましたが、却下されてしまい、とても残念に思いました。子ども達がタブレット端末に慣れ親しんで様々なことができる状況になっていて、学校に行かない時、公民館等を多く利用する時に、Wi-Fi環境は必要になっています。今年度は予算が認められてほしいと思います。

(若林委員)

先ほどの議題の公民館移管についての話になりますが、各地域について、その特色を生かすコーディネーターの方は、コミュニティセンター長になるのか、コーディネートの中心は誰がするのか、どんなふうにしていくのか伺います。また、奈良輪小や蔵波小など子どもの数が増えている学校について、訪問等で見てみると、教室が増えていく中で体育館が一つしかなく、子どもにとって十分な教育環境で授業が行われていない状況になっています。教室だけが増えればよいという訳ではない難しい状況ですが、同じ市内でも、平岡小など内陸の地域では児童の数が減っているの、そういった地域にスクールバスを運行

するなど検討してみてもどうかと思います。そういった環境で勉強させたいという保護者もいるかもしれないので、選択肢を増やすという方法も良いと思います。幽谷分校が統合され、人がたくさんいる環境では学習しにくい子どもの行き場がなくなってしまったので、先々そういったことも考えていかなければならないと思います。一番いいのは体育館等の施設が増えることですが、予算的な問題もあるので、子ども達の教育活動を充実させるためにどうしたらよいかを現実的に考えていかなければならないと感じました。

(市民協働推進課長)

仮称コミュニティセンターにコーディネーター機能があるのかというご質問ですが、やはり地域の特色を生かして進めていくことが重要であり、公民館長やコミュニティセンター長の役割は大きいと考えております。市民協働推進課や生涯学習課は、市の協働のまちづくり、社会教育の総括となりますので、コミュニティセンターと連携をとりながら進めていきたいと考えております。また、現在、新庁舎の整備を進めておりますが、まちづくりのコーディネートができる機能も併せて考えております。

(高野委員)

若林委員が言われたまちづくりのコーディネーターについて、蔵波地区は、ミニ開発でこの10年人口が増えてきた地域になりますが、私の地元の自治会では、28世帯あったのが、この数年で10世帯辞めています。さらに独居の高齢者等がいるため、将来的には半分に減る見通しがあり、自治会活動ができないため、全体から抜けて単独で活動を開始しているという経緯があります。他の地域でも班で地元の自治会を抜ける、世帯が減ったという話は聞いています。地域まちづくり以前に自治会を抜けていく人も多い状況です。理由は、高齢者であったり、役員をやりたくない等です。ミニ開発で来た新しい住民は、自治会に入ってくれない方がいて、地域に対する考えが薄く、行き詰った感があります。一方で、学校は一気にマンモス校になってしまいます。これからのまちづくりは、学校のことと考えてほしいです。学校はキャパシティがあるので、それ以上のまちづくりをすることは考えなくてはいけないと思います。逆に蔵波台は空き家も多いので、空き家にできるだけ住んでもらうようにするとか、トータルで様々なことを考えながら話をしていくことが必要ではないかと思います。若林委員が言われたように、蔵波小も児童が増え、音楽室や理科室、体育館も限られた環境の中で学習しています。やはりこういったことについて、もっと話し合う場は必要だと感じました。

(中村委員)

先程市長から子ども議会の話があり、とても良い取組だと思いました。それについての考えがあれば教えてください。

(市長)

子ども議会は、今回初めての取組でした。かなり学校にも協力をいただいて、実施することができました。児童生徒も行事等でスケジュールが詰まっていますので、継続したい思いはありますが、いろいろと調整を図り、皆様の意見を聞きながら進めたいと思

っております。子ども達の思いを聞くことは、とても重要だと感じています。子ども議会で意見の出た登下校中の避難訓練も、教育委員会の協力を得ながら実施することになりました。今後も継続できればと思っております。

(中村委員)

子ども達が自分たちのこれからのことを考えたり、興味を持つというのはとても大事なことだと思いますので、継続していただけたら有難いです。子ども達を連れて行くのが難しければオンラインで各校を結ぶこともできますので、そういった方法も含めて、検討していただきたい。

(高野委員)

先日、地域の子どもの遊び場に市長が来てくださいました。子ども議会では人数が限られるので、よければ学校へ赴いてたくさん子ども達と話す時間があると良いと思いました。市長と話すことによって袖ヶ浦市を知り、より地域を身近に感じると思います。市長と子ども達が交流できる機会をぜひつくっていただきたい。

(市長)

子ども達の意見は、以前から直接聞きたいと思っておりますが、コロナの影響でなかなか動きが取れなかったという状況がありました。今後は、皆様と相談させていただきながらそういった活動も考えていきたいと思っております。

(多田委員)

これから、新しくコミュニティセンターが設置されるということですが、昔は自然に親から子、孫に、家庭内で地域のいろいろな情報が伝わっていました。今はそういった社会ではなくなってきてしまいました。ある地域で女子中学生が川で遊んでいて、溺れて亡くなってしまったという話があり、昔であればあの川は危ないから行かないほうが良いなど、必ず情報が伝わっていました。各地域の防災の学習会などを主要な事業に加えていただきたい。海岸に近い地域であれば海拔何mであるとか、崖のある地域であれば崩れやすい場所など、改めてそういった知識を地域住民で学習し、共有していく機会を作っていただきたい。

(市長)

学校の設備についていろいろなご意見をいただきました。ご存知のとおり、市内に築年数の古い施設が多く、維持について思い悩んでいるところです。学校の放送室の使われていない設備の話がありましたが、時代の中で役割も変わってきています。そういったことも含め、ファシリティマネジメントについて、施設をどのように維持していくか、方針を持ちながら、限りある財源の中で優先順位をつけて進めていきたいと考えております。先ほど、高野委員からのご意見にありましたが、市内小中学校のトイレについて、8校は改修されていますが、まだ改修されていない学校の教育環境について、重く受け止めているところです。しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

災害時のトイレについては、先般、避難所開設時の衛生環境の向上について、民間のノウハウを生かしていくということで、株式会社ダスキンと協定を結びました。避難所としての機能をどのように満たしていくか、長く開設した際のトイレの衛生環境の維持などの話を進めております。

施設の改修等については、市内全体を見ながら、優先順位をつけて進めているという状況です。教育施設だけでなく、様々な施設においても同じような状況になっております。どうやって、どの施設を維持していくべきか、しっかりと考えながら進めておりますので、ご理解をいただければと思います。Wi-Fi 環境についても、子ども達の学習環境が大きく変化している中で、どの施設にどのように整備していくかも含めて、詳細について考えさせていただきたいと思っております。

防災については、今年3月に市内全戸に新しいハザードマップを配布しました。現在、危険な場所を皆様に知っていただきたいと思っております。市内に転入者が増えている状況ですので、お住まいの場所がどんな状況にあるのか知っていただき、避難時にどんな避難が必要なのか、各ご家庭で考えていただきたく、ハザードマップを配布しました。もし何かあった時に安全をどう確保するのか、皆様へ周知をしているところです。避難所に行くだけが避難ではないと昨今言われていますが、情報を得た時点で最善な避難方法について考えていただきたいと思っております。また、市は様々な情報発信ツールでしっかりと情報を伝えていくことが重要だと考えております。

また皆様から様々なご意見をいただきたいと考えております。本日はありがとうございました。

4 閉会

(教育部長)

これをもちまして、令和5年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会といたします。教育委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開としますが、今回は該当ありません。